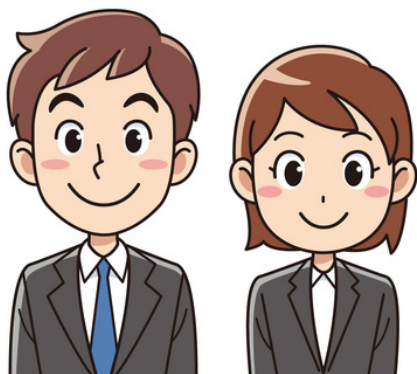


帰っておいで中津市へ

奨学金の返還を支援します

おかえりなさい奨学金返還支援事業費補助金



僕は

私は

5年間で **最大**
50万円

中津市で就職する！

中津市では若者のUターンを促進するため、市内で働く若者の奨学金返還に要した費用の実返還額（年間上限10万円）を最大5年間支援します。
ふるさと中津であなただを待っています。

募集期間 毎年8月初旬～11月末日

対象期間 当該年の1月～12月返還分

補助対象者【下記の要件全てに当てはまる方】

申請を行う年の
1月1日時点で

中津市に居住しており、
5年以上定住する意思の
ある方

令和6年度の4月1日以降
に中津市内で就職し、

正規又は正規に準じた形態
で1年以上継続して働いて
いる方
※派遣や転勤による勤務、
公務員は対象外

中津市内の

- ・小学校
- ・中学校
- ・高等学校

いずれかを
卒業している方

- ・日本学生支援機構
- ・大分県奨学会奨学金
で借入れた奨学金を
返還している方

【対象外となる場合】

- ※他の奨学金返還
支援を受けている方
- ※高校の奨学金

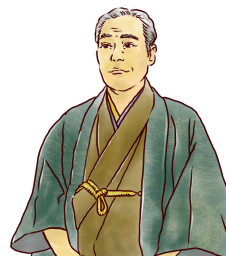
認定申請年度の
4月1日時点で

30歳未満の方

市税等を滞納
していない方

学びの里なかつ

中津市



地域振興・広聴課 地域振興・移住推進係
中津市豊田町14番地3
0979-62-9033
tiikishinko@city.nakatsu.lg.jp

中津市奨学金返還支援

